

鹿児島労基

定価 150円(会員の購読料は会費の中に含む)

発行所 公益社団法人鹿児島県労働基準協会
発行所 鹿児島市新屋敷町16の16
編集者 電話代 099(226)3621 FAX 099(226)3622
URL <http://www.kakikyo.or.jp>
印刷所 鹿児島市上荒田町 株式会社朝日印刷

2024年(令和6年) June 6月号

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請について



さつま町にて

【写真提供：村山 隆氏】

目次 CONTENTS

さくらじま.....	1	令和6年4月末(速報値)業種別死傷災害発生状況.....	9
職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請について.....	2	フリーランスの取引に関する新しい法律ができました.....	10
令和6年度全国安全週間について.....	3	令和6年度最低賃金に関する基礎調査への御協力をお願い.....	11
令和6年度全国安全週間説明会のご案内.....	4	令和6年度第1回作業環境測定士試験のご案内.....	11
令和5年の		鹿児島働き方改革推進支援センターのご案内.....	12~13
労働基準監督署における申告監督実施状況について.....	5	さんぽセンター	
梅雨期の労働災害等防止対策について.....	6	(鹿児島産業保健総合支援センター)からのご案内.....	14
令和6年度労働保険年度更新のお知らせ.....	6	STOP!熱中症 クールワークキャンペーンについて.....	15
災害に学ぶ		令和6年度鹿児島労働安全衛生大会のご案内.....	16
～機械の非常停止装置の重要性について～.....	7	令和6年度鹿児島地区出張特別試験のご案内.....	17
新規学卒者の職業紹介状況.....	8	令和6年7月・8月の講習開催のご案内.....	18

さくらじま

巷で話題のChatGPTなどの生成AIは非常に便利だが、回答内容の正確性や著作権の問題などが指摘されているほか、将来的には多くの仕事がAIに置き換わり労働需要の減退と賃金の減少を招き、経済全体を縮小させるのではないかと言われている。

とはいえ、暇つぶしで会話するくらいなら害はないだろうと、私も最近ChatGPTを試し始めたところだ。問われた質問に対してネット上の情報を拾ってもっともらしい文章を構築して回答しているのだと思うが、例えば、「鹿児島島の有

名な焼酎は何か」と聞くと、地名に引きずられて判断したのか、全国的に有名な宮崎県のあのブランドを堂々と回答してくる。概ね回答は関連ありそうな情報を表面的につなぎ合わせた薄っぺらい感じのもので、情報の中身をきちんと分析・判断する知能までではなく、まだまだすぐに人に取って代われる代物ではないようだ。

しかしながら、技術の進歩はめざましいものであり、遠くない将来AIは労働分野に大きな影響を与える存在となることは確実で、それに備えAIの発展・浸透を注視していく必要があるだろう。

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請について

（公社）鹿児島県労働基準協会

鹿児島労働局によると鹿児島県内では、死亡災害については本年1月から3月までに5件発生し、4月に入ってから2件発生するなど急増しており、極めて憂慮すべき事態となっているとのことです。

鹿児島労働局では、相当の危機感を持って労働災害防止に取り組む必要があることから、関係団体に対して職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請がなされました。

本会へも永野和則労働局長より諏訪健笹会長へ要請書が手渡され、取組を強化することとしました。

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請

～本年すでに7人の労働者の尊い命が失われました～

鹿児島県の労働災害は、労使の皆様をはじめ、関係各位のご尽力により長期的には減少してきましたが、令和元年以降、死傷者数が増加傾向にあります。

特に、死亡災害については、本年1月から3月までに5件発生し、さらに4月に入ってから2件発生するなど急増しており、極めて憂慮すべき事態となっております。人命尊重の立場からも、企業の健全な発展の観点からも看過しえないものと考えます。

最近の死亡災害をみると、基本的な災害防止対策が講じられていれば防ぐことができたものであり、事業場における安全管理活動がおろそかになっていることが懸念されます。

現在、鹿児島労働局では、第14次労働災害防止計画（令和5年度～令和9年度）において、死傷災害を減少に転じさせることを目標として、業種別の労働災害防止対策を推進することなどに取り組んでいますが、現状を踏まえると、事業者においても更なる取組が求められています。

労働災害は本来あってはならないものであり、特に、死亡災害の撲滅を目指した不断の取組が必要です。また、労働災害のない職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという強い決意のもと、企業の安全衛生活動を今一度総点検していただき、死亡災害撲滅に向けてより積極的に取り組まれますよう強く要請いたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 企業トップをはじめとする安全衛生管理の責任者が安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 事業場の安全管理体制を確立するため、安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等を選任し、その職務を確実に遂行させること
- 3 安全衛生教育を計画的に実施するなど、労働者の危険及び安全確保に対する意識の向上を図ること

令和6年4月26日

鹿児島労働局長 永野 和則



令和6年度全国安全週間

令和6年7月1日(月)～7日(日)

準備期間 令和6年6月1日(土)～30日(日)

- 【主唱者】 厚生労働省、中央労働災害防止協会
 【協賛者】 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会
 港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で97回目を迎える。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期的には減少しているところであるが、令和5年の労働災害については、死亡災害は集計開始以降最少となった前年を下回る見込みであるものの、休業4日以上死傷災害は前年同期よりも増加しており、過去20年で最多となった令和4年を上回る見込みで、平成21年以降、死傷者数が増加に転じてから続く増加傾向に歯止めがかからない状況となっている。

特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害が増加し続けており、死亡災害については墜落・転落などによる災害が依然として後を絶たない状況にある。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進することが必要であり、計画年次2年目となる令和6年度においても、引き続き労使一丸となった取組が求められる。

以上を踏まえ、更なる労働災害の減少を図る観点から、令和6年度の全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組む。

危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全

令和6年度全国安全週間説明会日程表

	日時	業種	主催者	会場
鹿児島署管内	6月7日(金)10時30分～	建設	建災防	種子島建設会館大会議室
	6月7日(金)13時30分～	一般	基準協会	種子島建設会館大会議室
	6月10日(月)10時30分～	建設	建災防	指宿建設会館2階
	6月11日(火)10時00分～	建設	建災防	日置市中央公民館3階大会議室
	6月11日(火)14時00分～	一般	基準協会	枕崎市市民会館第1会議室
	6月12日(水)10時00分～	建設	建災防	鹿児島県建設センター6階大ホール
	6月12日(水)14時00分～	一般	基準協会	ふれあいプラザなのはな館
	6月13日(木)10時00分～	建設	建災防	南薩建設業会館2階大会議室
	6月13日(木)14時00分～	一般	基準協会	南さつま市民会館
	6月14日(金)10時00分～	建設	建災防	ビエント
	6月14日(金)14時00分～	一般	基準協会	ホテルアクシアくしきの
	6月17日(月)13時30分～	建設	建災防	鹿児島県建築会館2階会議室
	6月19日(水)10時30分～	一般	基準協会	鹿児島県歴史・美術センター黎明館
	6月19日(水)14時00分～	一般	基準協会	鹿児島県歴史・美術センター黎明館
	川内署管内	6月26日(水)14時00分～	建設	建災防
6月27日(木)10時00分～		一般	基準協会	屋久島環境文化村センター
6月6日(木)10時30分～		建設	建災防	甕島建設会館
6月10日(月)10時00分～		建設	建災防	宮之城建設会館
6月12日(水)13時30分～		一般	基準協会	薩摩川内市国際交流センター
6月13日(木)10時00分～		建設	建災防	出水建設会館
6月13日(木)13時30分～	一般	基準協会	出水市マルマエ音楽ホール	
6月19日(水)10時00分～	建設	建災防	川内建設会館	

	日時	業種	主催者	会場
鹿屋署管内	6月18日(火)13時30分～	建設	建災防	錦江町総合交流センター
	6月19日(水)13時30分～	建設	建災防	曾於建設会館
	6月20日(木)13時30分～	建設	建災防	鹿屋建設会館
	6月20日(木)14時00分～	一般	基準協会	鹿屋市農業研修センター
	6月25日(火)13時30分～	一般	基準協会	志布志市文化会館
	加治木署管内	6月6日(木)10時00分～	建設	建災防
6月7日(金)10時00分～		建設	建災防	栗野建設会館
6月14日(金)10時00分～		建設	建災防	大口建設会館
6月19日(水)14時00分～		一般	基準協会	始良市文化会館加音ホール
6月20日(木)14時00分～		一般	基準協会	霧島市役所2F多目的ホール
6月27日(木)14時00分～		一般	基準協会	伊佐市文化会館小ホール
名瀬署管内		6月11日(火)13時30分～	全業種	合同
	6月13日(木)14時00分～	全業種	合同	与論町中央公民館
	6月18日(火)14時00分～	全業種	合同	徳之島建設会館
	6月20日(木)10時00分～	全業種	合同	和泊町中央公民館
	6月24日(月)10時00分～	全業種	合同	瀬戸内建設業協会
	6月26日(水)10時00分～	一般	基準協会	奄美川商ホール
6月26日(水)14時00分～	建設業	建設業協会	奄美建設業協会	

令和6年度全国安全週間説明会のご案内（お知らせ）

（公社）鹿児島県労働基準協会

当協会では、全国安全週間（7月1日から7日）を迎えるにあたり、下記日程により説明会を開催することに致しました。

説明会では、安全週間実施要綱や労働災害防止に向けた取り組みなどについて労働基準監督署より説明がありますのでこの機会に是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

令和6年度 全国安全週間説明会日程表

実施支部	日時	会場
鹿児島支部	6月12日(水) 14時00分～	ふれあいプラザなのはな館
	6月14日(金) 14時00分～	ホテルアクシアくしきの
	6月19日(水) 10時30分～	鹿児島県歴史・美術センター黎明館
	6月19日(水) 14時00分～	鹿児島県歴史・美術センター黎明館
川内支部	6月27日(水) 10時00分～	屋久島環境文化村センター
	6月12日(水) 13時30分～	薩摩川内市国際交流センター
鹿屋支部	6月13日(木) 13時30分～	出水市マルマエ音楽ホール
	6月20日(水) 14時00分～	鹿屋市農業研修センター
加治木支部	6月19日(水) 14時00分～	始良市文化会館加音ホール
	6月20日(水) 14時00分～	霧島市役所2F多目的ホール
加世田支部	6月27日(水) 14時00分～	伊佐市文化会館小ホール
	6月11日(火) 14時00分～	枕崎市民会館 第1会議室
志布志支部	6月13日(木) 14時00分～	南さつま市民会館
	6月25日(火) 13時30分～	志布志市文化会館
大島支部	6月11日(火) 13時30分～	喜界町中央公民館
	6月13日(木) 14時00分～	与論町中央公民館
	6月18日(火) 14時00分～	徳之島建設会館
	6月20日(水) 10時00分～	瀬泊町中央公民館
	6月24日(日) 10時00分～	瀬戸内建設業協会
種子島支部	6月26日(水) 10時00分～	奄美川商ホール
	6月7日(金) 13時30分～	種子島建設会館大会議室

説明会・用品等の問合せ先

最寄りの支部へご連絡願います。

◇鹿児島支部	電話	099-226-7427	FAX	099-226-7429
◇川内支部	電話	0996-25-1377	FAX	0996-41-3936
◇鹿屋支部	電話	0994-40-9055	FAX	0994-40-9056
◇加治木支部	電話	0995-63-1030	FAX	0995-63-1030
◇加世田支部	電話	0993-58-2183	FAX	0993-58-2184
◇志布志支部	電話	099-472-4877	FAX	099-472-4833
◇大島支部	電話	0997-53-5487	FAX	0997-53-6270
◇種子島支部	電話	0997-22-2736	FAX	0997-22-2731

危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全

第97回 全国安全週間
 本週間 2024 7/1▶7 準備期間 2024 6/1▶30
 中災防は働く人の安全と健康を応援いたします！
 労働災害防止活動の推進を図り、安全に対する意識と職場の安全活動の一層の向上に取り組みましょう！

スローガン横断幕 No.138 ¥396
 スローガン次 No.139 ¥374
 スローガン小A横断幕 No.140 ¥319
 スローガン小B横断幕 No.141 ¥319
 スローガン小C・子供 No.142 ¥319
 スローガン小D・ヨシダ君 No.143 ¥319

熱中症を防ごう
 注意しあつて

安全週間のほり
 安全週間のほり(耐水用紙)
 安全週間横断幕(布)
 安全週間フッペン
 安全週間ミニポスターセット
 安全週間スローガン

令和5年の労働基準監督署における申告監督実施状況について

鹿児島労働局監督課

労働基準法等の法律には、労働者は事業場に労働関係法令違反の事実があるときはその事実を労働基準監督署に申告して、是正のための措置（行政指導等）をとるよう求めることができると規定されています。労働基準監督署においては、この申告に対して迅速に対応し、その早期解決を図ることに努めています。

令和5年（令和5年1月～12月）に県下の5労働基準監督署が対処した労働基準法等に基づく申告監督は、（別表1）のとおり156件で、そのうち114件（73.1%）で申告事項に関する違反が認められました。

また、申告事項ごとの違反では、（別表2）のとおり「賃金不払い」が最も多く92件、次いで「解雇」が9件と続いています。圧倒的に賃金不払いが多い状況にありました。

なお、過去5年間の申告監督件数等の推移では令和3年、4年と申告監督件数は減少しましたが、令和5年は22件増加、5月に新型コロナが「5類」に位置づけられ、経済活動の活発化に伴う影響もあり高い水準で移行していることが考えられます。

本年は更に物価の高騰や人手不足の影響が深刻化しつつありますが、その中であっても、事業主の皆様方には労働基準法をはじめとする関係法令を遵守し、働きやすい職場環境の整備に努めていただきますようお願いいたします。

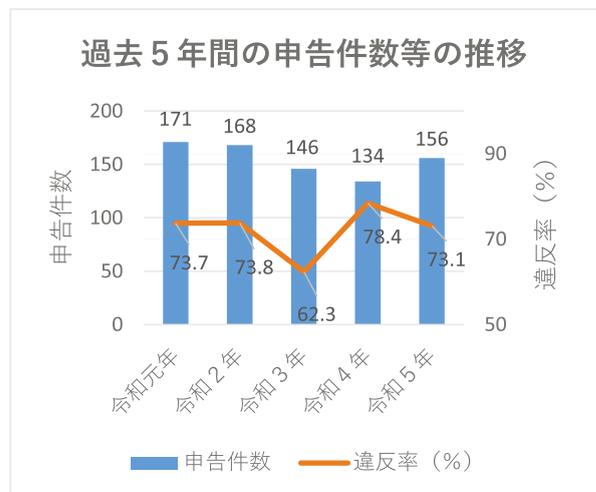
別表1 令和5年業種別申告処理状況

業種	区分	監督実施 事業場数	違反 事業場数	違反事業 場数比率 (%)
製 造 業		10	7	70.0
鉱 業		1	1	100.0
建 設 業		27	20	74.1
運 輸 交 通 業		12	7	58.3
貨 物 取 扱 業		2	2	100.0
鉱 業 的 業 種 計		52	37	71.2
農 林 業		2	2	100.0
畜 産・水 産 業		2	2	100.0
商 業		31	26	83.9
金 融・広 告 業		1	1	100.0
映 画・演 劇 業		0	0	—
通 信 業		1	1	100.0
教 育・研 究 業		4	4	100.0
保 健 衛 生 業		28	16	57.1
接 客 娯 楽 業		14	7	50.0
清 掃・と 畜 業		9	8	88.9
官 公 署		0	0	—
そ の 他 の 事 業		12	10	83.3
非 工 業 的 業 種 計		104	77	74.0
合 計		156	114	73.1

別表2 令和5年主要事項別違反事業場数

労働基準関係法令（主要事項内訳）		事業場数	
労働基準法	均等待遇	0	
	男女同一賃金	1	
	賃金不払い	92	
	解雇	9	
	労働時間等	一般	1
		年少者	0
	その他	14	
最低賃金法		2	
労働安全衛生法	安全	3	
	衛生	1	
	その他	0	
じん肺法		0	

過去5年間の申告件数等の推移



労働基準関係人事異動（2024年4月1日付）

加治木労働基準監督署

新官職 署長

氏名 高井浩二

旧官職 総務部労働保険徴収室長補佐

梅雨期の労働災害等防止対策

鹿児島労働局健康安全課

今年も梅雨の季節となりました。全国的に梅雨時期は大雨による土砂崩壊災害などが懸念され、通勤及び通常時の作業はもちろん、災害復旧現場作業においても十分な注意が必要です。近年は活発な梅雨前線の影響で災害級の大雨が多くなる傾向にあり、令和5年7月には九州北部をはじめ、日本各地で集中豪雨が発生しました。

平成31年1月から令和5年12月までの5年間に鹿児島労働局管内で発生した土砂崩壊を原因とする休業4日以上の労働災害は8件で、うち3件は死亡災害となっており、令和4年から2年連続で建設工事現場での土砂崩壊による死亡災害が発生しています。

以上を踏まえ鹿児島労働局では、特に梅雨期における建設工事現場の土砂崩壊などによる労働災害防止対策に万全を期していただくよう、建設業者などの関係者に対し、次の「土砂崩壊等による労働災害防止重点対策事項」の周知とその確実な実施をお願いしています。

「安全第一」を基本に考え、気象情報の早めの把握と当該情報や現場状況に基づく避難又は作業中断などの的確な措置を講じてください。

なお、土砂崩壊災害は、ほとんどが建設工事現場で発生していますが、機械器具製造業や畜産業において、敷地内の土手が大雨の影響で突然崩壊したり、敷地内の陥没箇所を点検している際に崩壊が発生して被災した事例もありますので、建設業以外の業種におかれましてもご留意いただきますようお願いいたします。

【土砂崩壊等による労働災害防止重点対策事項】

- 1 その日の作業を開始する前、点検者を指名して、作業箇所及び周辺の地山について、浮石及びき裂の有無及び状態、含水及び湧水の状態の変化等の点検を行わせること。
当該点検結果を踏まえ、作業計画を定め、これに基づき作業を行うこと。
なお、掘削面の高さが2メートル以上となる地山の掘削においては、「地山の掘削作業主任者」を選任し、その者に作業の方法の決定、作業の直接指揮等を行わせること。
- 2 地山の掘削作業における掘削面の安全こう配を確保すること。
- 3 「斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドライン」に基づき対策を講じること。
- 4 大雨等により土砂崩壊等発生のおそれがある場合には、直ちに作業を中止して、労働者を安全な場所に退避させること。
- 5 降雨後の工事の再開に当たっては、作業箇所及び周辺の地山について、き裂の有無及び湧水の状況等について、あらかじめ十分な調査を行い、安全を確認した上で作業を行うこと。
- 6 小規模な掘削作業を伴う上下水道等工事においては、労働者が溝内に立ち入る前に適切な土止め支保工を設置する「土止め先行工法」を積極的に導入すること。
- 7 土石流危険河川（県又は市町村が公表している河川等）における工事施工に当たっては、労働安全衛生規則（第575条の9～第575条の16）に定められた措置を講じること。
- 8 「土石流による労働災害防止のためのガイドライン」に基づき対策を講じること。

令和6年度 労働保険年度更新のお知らせ

【事業主のみなさまへ】

前年度に引き続き、会場を設営しての申告書の収集は行わないことといたしました。

年度更新申告書の提出・保険料の納付は、

※6月3日（月）～7月10日（水） にお願ひします。

郵送（同封の提出用封筒使用）又は電子申請による申告をお願いします。

年度更新申告書は、記入漏れがないよう提出前にもう一度ご確認ください。

なお、郵送または電子申請以外の方法による申告書の提出につきましては、窓口の混雑によりお待たせすることがありますので予めご了承ください。

- 申告書を郵送により提出する場合、申告書は折り曲げても支障ありません。その際、事業主控等の返却を希望される場合は、必ず返信用封筒（切手貼付）を同封のうえ、ご提出をお願いします。
- 保険料の納付は、金融機関等でお願ひします。
- 令和6年4月1日より、労災保険率及び労務費率が一部変更されています。詳細は厚生労働省HP「令和6年度の労災保険率について」をご確認ください。（「労災保険率 令和6年度」でネット検索してください。）
- 令和6年度の雇用保険率は、令和5年度と変更ありません。
- 申告書の提出が遅れますと、法令により、保険料と追徴金（10%）の徴収が決定（認定決定）される場合があります。

◆お問い合わせ先◆ 鹿児島労働局 労働保険徴収室 ☎099-223-8276

災害に学ぶ 機械の非常停止装置の 重要性について

鹿児島労働局健康安全課

【はじめに】

令和5年に鹿児島県内で発生した休業4日以上労働災害発生件数は2,240件（新型コロナウイルス感染症り患者を除く。）であり、そのうち207件が「はさまれ・巻き込まれ」による災害でした。その多くは、機械の運転を停止しないまま、付着物の除去や不具合箇所の点検などの作業をしようとして発生したものです。

今回は、はさまれ・巻き込まれ型の労働災害事例を2つお話しします。

【災害事例】

(1) ベルトコンベヤーの災害

はじめに、長さ約12m、幅約1m、落ち口にシュートがあるベルトコンベヤーに巻き込まれた災害を紹介します。

このコンベヤーは、側面には安全カバーが設置されていたものの、シュート付近には構造上の問題から、カバーがありませんでした。

1日の作業終了時にシュートの端部やベルトの汚れを掃除する必要があり、被災者が普段通りにコンベヤーを動かしながら柄の長さが120cmのヘラで掃除を行っていたところ、シュート部分にヘラがはさまってしまいました。そのまま引き抜こうとしたところ、作業着の袖口がコンベヤーに巻き込まれたのです。

災害発生時の様子は、防犯カメラで記録されていました。被災者が焦った様子で何かを引っ張りはじめ、直後に操作盤の非常停止ボタンを押そうと手を伸ばしますが僅かに届かず、コンベヤーの巻き込む力に負けて、体ごと引き戻されました。ほどなくして体がベルトコンベヤーに張り付き、肩まで巻き込まれていきました。

(2) 圧縮梱包機の災害

次に紹介するのは、圧縮梱包機の調整時に発生した災害です。

この機械はプラスチック類を圧縮し、番線で固定するまでの工程を自動で行うものでした。定期的に番線が絡まったり、十分に固定できないなどのトラブルが発生するため、手作業での調整が必要でした。

被災者が普段通りに機械の運転中に番線の調整を行っていたところ、右手の手袋が番線と絡まりました。被災者から届く範囲に非常停止ボタンではなく、機

械はそのままゆっくりと動き続け、被災者の右手が番線に締め付けられたまま機械に巻き込まれてしまいました。

災害発生時被災者は夜勤担当で、同じ建屋内に他の作業員がおらず、ポケットに入っていた携帯電話を左手で取り出して自ら119番通報しました。約1時間後、救急隊が番線を切断して救出しましたが、被災者の作業着の右半分はズボンに至るまで血で真っ黒に染まっていました。

【安全対策】

機械作業での労働災害防止を考える場合は、そもそも掃除や調整が不要な構造もしくは作業方法とするような「本質的安全対策」を第一に検討し、次に危険箇所の覆いを設ける等の「設備的安全対策」を検討します。設備的安全対策すらも困難な場合は、作業者に作業手順を遵守させる等の「管理的安全対策」を講じます。

原則として、機械の掃除や調整の作業は、機械を停止した状態で行わせるべきであり、機械の運転中に労働者の身体の一部が入らないよう、安全カバーや光線式安全装置を設置したり、危険状態を解消しないと機械が動かないインターロック機構を備えることが重要です。

しかし、こうした安全のための装置を設けることが構造上できないケースや、運転しながらでなければ作業が困難というケースもあります。みなさまの中には、危ないとは感じつつも機械を停止せずに作業している方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

労働安全衛生規則では、機械の掃除、給油、検査、修理又は調整の作業を行う場合は機械を停止することを原則としています。一方で、やむを得ず機械の運転中にこれらの作業を行わなければならない場合、危険箇所に覆いを設けたり十分な長さの用具を使用する等の措置を講じることを条件に例外を認めています。

前述2つの労働災害の背景には、「気を付けて作業すればいい」という管理的対策ばかりに重きを置いた安全管理上の認識の甘さがありました。

【おわりに】

みなさまの職場でも、身体の一部が機械にはさまれたり巻き込まれたりするおそれのある箇所がないか改めてご確認いただき、安全カバーの設置などで危険の未然防止に取り組んでください。また、非常停止装置がある場合には、緊急時に実際に操作できるかどうか確認していただきたいところです。

併せて、より安全な作業手順を定めるとともに、定期的な安全教育や管理者の巡視などで作業手順を確実に守らせるようにしてください。安全な作業の定着には、危険を認識する目、安全意識の芽を育てるための継続した取組が大切です。

新規学卒者の職業紹介状況

鹿児島労働局訓練課

【令和6年3月新規学卒者職業紹介状況】

- 高校生：就職内定率は99.8%（前年同月比0.3P増）となりました。県内就職内定者は1,894人で就職者全体の59.7%（前年同月比1.3P減）となっています。
- 大学生：就職内定率は97.3%（前年同月比0.6P増）となりました。県内就職内定者は718人で就職者全体の46.2%（前年同月比6.0P減）となっています。
- 高校生の就職内定率は10年連続で99%台の高水準となっております。また県内就職内定者の割合は昨年、一昨年より低下したものの、統計を開始した平成元年度以降で3番目の高さとなっており、県内企業に対する生徒の関心が高まりを維持しております。この状況をチャンスと捉え、高校生の職業理解、企業理解、企業研究の一助として労働局が行う県内企業情報の発信（労働局ホームページや新卒応援・ハロトレ情報YouTubeチャンネルにて）にご協力ください。
- 本県でも各種産業を担う人手不足が深刻化していますが、労働力を確保するためには、新規学卒者をはじめ高齢者、障害者など多様な人材が活躍できる環境を整えることが大切です。各企業におかれては、来春卒業予定者の採用枠の確保に加え、働き方改革の一層の推進をお願いします。
- 鹿児島労働局が取りまとめた新規学卒者の職業紹介状況については、以下の鹿児島労働局HPに掲載しています。
https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/jirei_toukei/toukei/kyujin_kyushoku/gakusotu.html

県内の雇用失業情勢について

鹿児島労働局職業安定課

【令和6年3月分】

県内有効求人倍率	1.20倍（前月比0.01P減少）
全国平均有効求人倍率	1.28倍（前月比0.02P増加）
県内正社員有効求人倍率	1.11倍（前年同月比 増減なし）
全国正社員有効求人倍率	1.01倍（前年同月比0.01P減）

※ 県内の雇用失業情勢は、求人が求職を上回っているものの、改善の動きにやや弱さがみられます。物価上昇等が雇用と与える影響について、引き続き今後の動向を注視してまいります。

当局においては、職業訓練等を通じたキャリア形成の促進や人手不足が特に顕著な分野におけるマッチングの支援など、必要な対策に取り組んでまいります。

各種助成金のご案内

鹿児島労働局職業対策課

【産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）】

労働者のスキルアップを在籍型出向により行い、復帰した際の賃金を出向前と比較して5%以上上昇させた事業主（出向元）に対して当該事業主が負担した出向中の賃金の一部を助成します。

○お問い合わせ先 職業対策課 助成金第一係 TEL：099-219-8713

【人材開発支援助成金】

事業主が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識や技能の習得をさせるための訓練を実施させた場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

【キャリアアップ助成金 社会保険適用時処遇改善コース】

雇用する短時間労働者が、新たに社会保険の被保険者となった際に、賃金総額を増加させる等の取組に対して助成します。

○お問い合わせ先 職業対策課助成金第二係 TEL：099-219-5101



令和6年4月末（速報値） 業種別死傷災害発生状況

鹿児島労働局

業種別死傷災害発生状況									
業種	年	令和6年 (4月末)		令和5年 (同月末)		対前年			
						増減数		増減率	
		死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業		536	7	491	1	45	6	9.2%	600.0%
1 製造業		106	3	99		7	3	7.1%	
1 食料品製造業		67	3	56		11	3	19.6%	
4 木材・木製品製造業		6		3		3		100.0%	
9 窯業土石製品製造業		6		8		-2		-25.0%	
11～12 金属製品製造業		6		2		4		200.0%	
13～15 機械機具製造業		11		18		-7		-38.9%	
上記以外の製造業		10		12		-2		-16.7%	
2 鉱業		0		2		-2		-100.0%	
3 建設業		83	3	78		5	3	6.4%	
1 土木工事業		31	2	29		2	2	6.9%	
2 建築工事業		37	1	31		6	1	19.4%	
3 その他の建設業		15		18		-3		-16.7%	
4 運輸交通業		50	1	51		-1	1	-2.0%	
1 鉄道・航空機業				2		-2		-100.0%	
2 道路旅客運送業		3		5		-2		-40.0%	
3 道路貨物運送業		47	1	44		3	1	6.8%	
4 その他の運輸交通業									
5 貨物取扱業		10		4		6		150.0%	
1 陸上貨物取扱業		7		2		5		250.0%	
2 港湾運送業		3		2		1		50.0%	
6 農林業		33		28		5		17.9%	
1 農業		16		18		-2		-11.1%	
2 林業		17		10		7		70.0%	
7 畜産・水産業		27		26		1		3.8%	
8 商業		61		63		-2		-3.2%	
1 卸売業		7		6		1		16.7%	
2 小売業		45		49		-4		-8.2%	
3 理美容業									
4 その他の商業		9		8		1		12.5%	
9 金融・広告業		4		4				0.0%	
11 通信業		4		3		1		33.3%	
12 教育・研究業		5		7		-2		-28.6%	
13 保健衛生業		87		74		13		17.6%	
1 医療保健業		36		29		7		24.1%	
2 社会福祉施設		51		42		9		21.4%	
3 その他の保健衛生業				3		-3		-100.0%	
14 接客娯楽業		23		21		2		9.5%	
1 旅館業		4		2		2		100.0%	
2 飲食店		11		13		-2		-15.4%	
3 その他の接客娯楽業		8		6		2		33.3%	
上記以外の事業		43		31	1	12	-1	38.7%	-100.0%
10 映画・演劇業									
15 清掃・と畜業		30		11		19		172.7%	
16 官公署									
17 その他の事業		13		20	1	-7	-1	-35.0%	-100.0%
陸上貨物運送事業（4-3-5-1）		54	1	46		8	1	17.4%	
第三次産業（8～17）		227		203	1	24	-1	11.8%	-100.0%

- ① 死傷者数は、当月末までに発生した労働災害の被災者を翌月8日締めで集計したものである。
- ② 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上の災害によるもので、死亡者を含みます。
- ③ 死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したもので、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。
- ④ 下段の陸上貨物運送事業（4-3-5-1）及び第三次産業（8～17）は、別計。
- ⑤ 死傷者数、死亡者数ともに新型コロナウイルス感染症り患者を除く。

フリーランスの取引に関する 新しい法律ができました

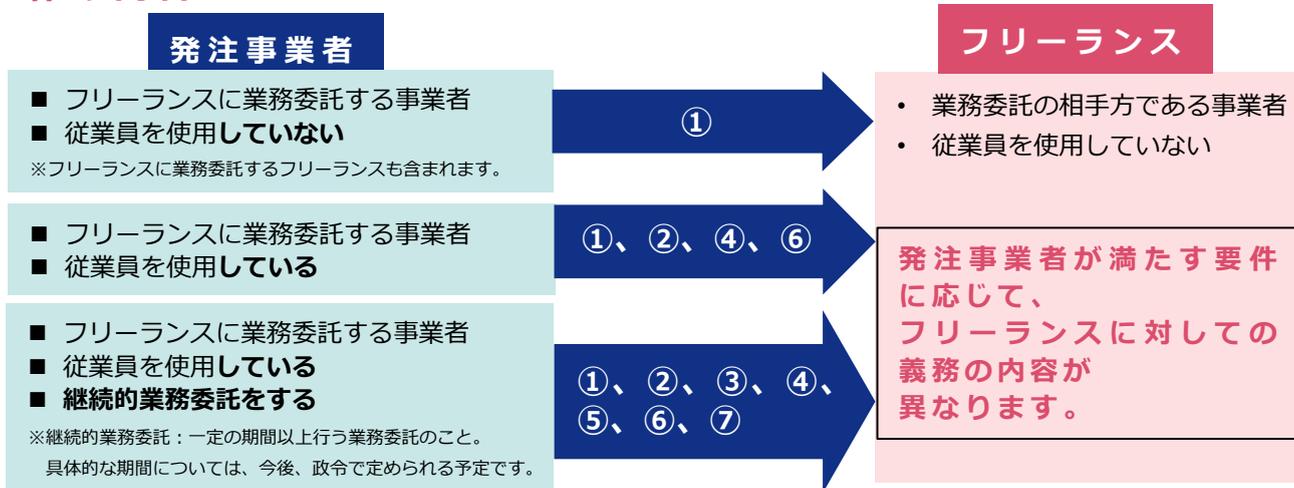
「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が2023年5月12日に
公布されました。2024年秋頃までに施行される予定です。

法律の適用対象

発注事業者とフリーランスの間の「業務委託」に係る事業者間取引

フリーランス	業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの
発注事業者	フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

法律の内容



義務項目	具体的な内容
① 書面等による取引条件の明示	業務委託をした場合の、書面等による「委託する業務の内容」「報酬の額」「支払期日」等の取引条件を明示すること
② 報酬支払期日の設定・期日内の支払	発注した物品等を受け取った日から数えて60日以内の報酬支払期日を設定し、期日内に報酬を支払うこと
③ 禁止事項	フリーランスに対し、継続的業務委託をした場合に法律に定める行為をしてはならないこと
④ 募集情報の的確表示	広告などにフリーランスの募集に関する情報を掲載する際に、 ・虚偽の表示や誤解を与える表示をしてはならないこと ・内容を正確かつ最新のものに保たなければならないこと
⑤ 育児介護等と業務の両立に対する配慮	継続的業務委託について、フリーランスが育児や介護などと業務を両立できるよう、フリーランスの申出に応じて必要な配慮をしなければならないこと
⑥ ハラスメント対策に係る体制整備	フリーランスに対するハラスメント行為に関する相談対応のための体制整備などの措置を講じること
⑦ 中途解除等の事前予告・理由開示	継続的業務委託を中途解除したり、更新しないこととしたりする場合は、原則として30日前までに予告しなければならないこと

- 従業員の範囲や継続的業務委託の具体的な期間、発注事業者の義務の具体的な内容などは、施行までの間に、政省令・告示などで定められる予定です。
- 項目①～③については、公正取引委員会・中小企業庁、項目④～⑦については、厚生労働省鹿児島労働局雇室（099-223-8239）までお問合せください。



内閣官房



公正取引委員会



中小企業庁



厚生労働省

【令和6年最低賃金に関する基礎調査】 への御協力をお願い



鹿児島労働局賃金室では、最低賃金改定等の資料とするため、令和6年6月1日現在の状況について、「最低賃金に関する基礎調査」を実施します。対象となる事業所の皆様には、誠にお手数とは存じますが、調査の趣旨を御理解の上、御協力いただきますようお願い申し上げます。

Q1 最低賃金基礎調査は、どんな調査ですか。

A1 事業所の労働者の賃金の実態等を把握するために実施している、国の重要な統計調査です。昭和57年以降、毎年実施しています。調査結果は、鹿児島地方最低賃金審議会における最低賃金改定等の審議の資料として使われます。

Q2 調査対象の事業所はどのように選ばれるのですか。

A2 鹿児島の事業所の中から無作為に抽出しています。令和6年の対象となる事業所は、約1,700事業所です。

Q3 調査は、どのような方法で実施するのですか。

A3 調査関係書類を郵送でお届けいたします。調査票にご回答いただき、指定期日までに、郵送またはオンラインでご提出ください。本調査に関するお問い合わせ先は、
【最低賃金に関する基礎調査コールセンター】
電話番号：0120-686-020（フリーダイヤル）
受付時間：9時～17時（平日）
で対応しております。
(注) 本調査実施期間中、厚生労働省において、最低賃金に関する実態調査として「賃金改定状況調査」も実施しております。あわせてご協力をお願いします。

令和6年度第1回作業環境測定士試験のご案内

(公社) 鹿児島県労働基準協会

(公財) 安全衛生技術試験協会より令和6年度第1回作業環境測定士試験について周知依頼がありましたのでお知らせ致します。

- ◆試験の種類・試験日

第一種作業環境測定士試験	令和6年8月21日（水）・22日（木）
第二種作業環境測定士試験	令和6年8月21日（水）
- ◆試験地及び試験場

久留米市（福岡県）・・・九州安全衛生技術センター ほか
- ◆受験申請書の受付等
 - (1) 受付期間 令和6年5月24日（金）～6月21日（金）
 - (2) 提出先 (公財) 安全衛生技術試験協会本部（東京）
 - (3) 受験申請書 当協会及び試験協会本部又は地区センターに請求下さい。

詳細は、試験協会（TEL03-5275-1088）又は当協会（TEL099-226-3621）まで。

中災防 図書・用品のご案内 JISHA 中災防

実施から記録までがわかる マスクフィットテスト



中央労働災害防止協会 編
B5判/8頁
No.112 定価 242円

金属アーク溶接等作業者をはじめ、作業環境測定の結果、第3管理区分となった場所で働く労働者や、リスクアセスメントに基づくリスク低減措置として呼吸用保護具を使用している労働者は、呼吸用保護具が適切に装着されていることを確認するフィットテストを1年以内ごとに1回行う必要がある。フィットテストとはどのようなものか、テストを受ける作業者に知ってほしい内容の小冊子。



保護具着用管理責任者 教育テキスト

公益社団法人日本保安用品協会 発行
A4判/194頁/4色刷
No.113 定価 2,750円

保護具着用管理責任者になるための講習用テキスト。呼吸用保護具・保護めがね・保護手袋及び防護服に関する基礎知識についてまとめたもの。

中災防 図書 用品 検索



厚生労働省 鹿児島労働局委託
《中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業》

鹿児島働き方改革推進支援センター

（受託者：鹿児島県社会保険労務士会）

働き方改革って何をしたらいいの？

同一労働同一賃金がよくわからない 😞

生産性を上げて残業を減らしたい

賃金引上げ、人手不足解消は？

有給休暇の取得の進め方は？

利用できる助成金は？

就業規則を見直したいけど、どうしたらいい？

ハラスメント防止のためにすべきことは？

育児・介護休業はどうか社内整備すれば 😞

くるみん、えるぼし認定を受けたい！



事業主・人事労務担当者のみなさまのご相談に専門家の

社会保険労務士がお応えいたします。

すべて無料

センターへの来所・電話等の個別相談



コンサルティング
社会保険労務士が
企業を訪問し
相談支援



セミナーの開催
セミナーの講師
派遣



【鹿児島働き方改革推進支援センター】
鹿児島市鴨池新町6-6鴨池南国ビル11階
（鹿児島県社会保険労務士会事務局内）
※E-mail hatarakikata@sr-kagoshima.jp

 **0120-221-255**



ホームページ

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/kagoshima/>



F A X 申込書

(0 9 9 - 2 5 7 - 2 2 1 9)

鹿児島働き方改革推進支援センターでは、F A Xによるご相談、各種支援サービスのお申込みもお受けしております。

（電話・電子メール及びホームページからでもお申し込みが可能です。）

※希望するサービスに☑をお付けください。

コンサルティング（個別訪問）による相談を希望する

- ▶ 企業の情報は外部に漏れることはありません。
- ▶ 1企業当たり、3回まで企業へ訪問いたします。

ご相談内容：



すべて無料

働き方改革セミナー講師を希望する

※地方自治体、事業主団体、経済団体等が開催する企業向けセミナー（40名程度）に講師を派遣いたします。

事業所名	
所在地	〒 —
電話番号	
ご担当者名	
(備考)	

※F A Xをいただければ、直ちにお電話で日程調整等の連絡をいたします。

<働き方改革推進支援センター相談事例>

正社員と非正社員の処遇差が大きく、正社員に特定業務が集中（卸売・小売業）

- ⇒ 事務職中心の非正社員に、資格取得や正社員登用、マルチタスク化を提案。
- ⇒ 非正社員の時給のランク分けや、個人評価に対応する時給を提案。
- ➡ 非正社員の時給アップ。仕事の幅を広げ、業務の偏りが解消しつつある。
- ➡ 倉庫作業中心の非正社員がフォークリフト資格を取り、正社員化（キャリアアップ助成金を利用）した。

特定部門の社員が長時間労働（飲食業）

- ⇒ 従業員に所属部門以外の業務も習熟させ（マルチタスク化）、部門のシフト制を提案。
- ⇒ シフト作成前に休日の希望日を申請させ、休日の確保を徹底するよう提案。
- ⇒ 労働能率の増進に資する食材製造機械等の費用を補助する働き方改革推進支援助成金を紹介。
- ➡ マルチタスク化により残業が削減。

働く人の「こころ」と「からだ」の健康をサポートします！

さんぽセンター 鹿児島産業保健総合支援センター からのご案内

親子参加型セミナー

参加無料

社会の仕組みを子どもと一緒に学ぼう！

～がん治療をしながら仕事を継続すること～

日時：令和6年7月20日（土）14時～16時

会場：Li-ka1920 5階 貸会議室B（鹿児島市中央町19-40）

内容：第1部 「働くときに知っておいてほしい 労働のこと」

講師：鹿児島産業保健総合支援センター

メンタルヘルス対策・両立支援促進員（社会保険労務士）

第2部 「親子で考えよう、がんのこと」

講師：NPO法人がんサポートかごしま 副理事長

対象者：小学5年生以上の子どもと働く親（雇用形態は問わず）

[お申込みはこちら](#)

定員：15組（定員に達し次第締切）

申込：申込フォーム、2次元コード

その他：託児なし



申込期限：
令和6年7月12日（金）

<https://ssl.formman.com/t/gFqY/>

日本の総人口は、平成20年をピークに23年以降は一貫して減少しています。また少子・高齢化も進み、労働力人口が減少している中で、医療は進歩し、働きながら治療を行う労働者は増加しています。そのような社会的背景からも、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティ&インクルージョン等が推進されています。

今回当センターでは、働くことについて親子で考える機会としていただきたく、親子参加型のセミナーを開催することとしました。

第1部では「働くときに知っておいてほしい 労働のこと」をテーマに、働くということ、働く人の健康を守るための制度等についての講演を予定しております。

第2部では、「親子で考えよう、がんのこと」をテーマに、がん体験について質問等を交えながらの講演を予定しております。

どちらの講演も子どもにもわかりやすい内容となっておりますので、夏休みの機会に親子でのご参加をお待ちしています！

ご利用・ご相談は
すべて無料！

さんぽセンターの支援 事業場からのお申込みお待ちしております

- ・メンタルヘルス対策支援
- ・治療と仕事の両立支援
- ・専門的・実践的研修
- ・運動指導等の支援 など

相談聞く
ソウ〜!

独立行政法人
労働者健康安全機構

鹿児島産業保健総合支援センター

TEL: 099-252-8002

HP: <https://kagoshimas.johas.go.jp/>



さんぽ
センター

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約800人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター

チュウイカン吉



キャンペーン実施要項

準備

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組

準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立	事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立
<input type="checkbox"/>	暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
<input type="checkbox"/>	設備対策の検討	暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/>	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
<input type="checkbox"/>	服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
<input type="checkbox"/>	緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R6.2)

令和6年度 鹿児島労働安全衛生大会のご案内

鹿児島県労働災害防止団体等連絡協議会

鹿児島県においては、労働災害による休業4日以上死傷者数は、令和元年以降、増加傾向で推移し令和6年も減少傾向がみられないところです。また、本年も4月までに7件の死亡災害が発生しており極めて憂慮すべき事態となっております。

現在、鹿児島労働局では、第14次労働災害防止計画において、死傷災害を減少に転じさせることを目標として取り組んでいるところですが、現状を踏まえると事業者においても更なる取組が求められています。

このような状況の中、鹿児島労働局主唱のもと鹿児島県労働災害防止団体等連絡協議会では、労働災害防止の取組の一環として令和6年度鹿児島労働安全大会を下記のとおり開催することにいたしました。

事業者、安全衛生スタッフ、人事担当者、行政関係者等の方の参加を頂き、労働災害ゼロに向けての労働安全衛生大会となりますよう多数の参加をお待ちしています。

※気象状況により「特別講演第1」は、映像による講演になる場合がありますので予めご了承願います。

●日 時 令和6年7月1日(月) 午後1時00分～4時20分 [開場・受付12:00]

●会 場 川商ホール（鹿児島市民文化ホール）第2ホール（鹿児島市与次郎2-3-1 電話099-257-8111）
※ 駐車場はありますが、駐車台数に限りがありますので公共機関をご利用願います。

【特別講演第1】

演題：鹿児島の大雨を知り、情報で身を守る
～激甚化する豪雨災害から命と暮らしを守るために～

講師：鹿児島地方気象台

リスクコミュニケーション推進官 奥松 和浩（おくまつ かずひろ）氏

【特別講演第2】

演題：ハラスメントを起こさない職場づくり ～ハラスメントとは何か？～

講師：僕には夢がある社労士事務所 代表

特定社会保険労務士 山内 卓弥（やまうち たくや）氏

●●特別講演者紹介●●

奥松 和浩 先生



昭和59年気象庁入庁、平成25年名瀬測候所予報官、平成27年宮崎地方気象台予報官、平成30年鹿児島地方気象台予報官、平成31年熊本地方気象台予報官、令和2年熊本地方気象台統括予報官、令和3年福岡管区気象台予報官、鹿児島地方気象台 リスクコミュニケーション推進官

山内 卓弥 先生



医療事務、居酒屋店長、消費者金融の回収業務、小売業の人事総務を経て2009年1月に社会保険労務士山内事務所（現、僕には夢がある社労士事務所）を設立。「一人ひとりが楽しく働けることが企業の業績向上に繋がる」という考えのもと、中小企業の人事労務管理を行っている。

◆主唱 厚生労働省 鹿児島労働局

◆主催 (公社) 鹿児島県労働基準協会

建設業労働災害防止協会鹿児島県支部

林業・木材製造業労働災害防止協会鹿児島県支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部

港湾貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部

鹿児島県砕石協同組合連合会

(公社) 建設荷役車両安全技術協会鹿児島県支部

◆共催 (独法) 労働者健康安全機構鹿児島産業保健総合支援センター
(一社) 日本ボイラ協会鹿児島支部

◆協賛 (公社) 鹿児島県医師会

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会鹿児島支部

◆後援 鹿児島県・鹿児島市・南日本新聞社

【問い合わせ先】 鹿児島県労働災害防止団体等連絡協議会事務局（鹿児島県労働基準協会内 電話099-226-3621）

令和6年度 鹿児島地区出張特別試験のご案内 ～労働安全衛生法に基づく免許試験～

公益財団法人 安全衛生技術試験協会 九州安全衛生技術センター

1 試験の種類・日時・場所

別表1のとおり

2 受験申請書の受付

別表2のとおり

3 試験手数料及び払込方法

① 学科試験手数料

各免許試験とも 8,800円

学科試験手数料の払込は、受験申請書にとじ込まれている払込用紙を用いて最寄りの郵便局又は銀行などの金融機関の窓口で払い込んでください。

4 受験申請書の受付期間（必着）

令和6年6月10日（月）から6月24日（月）まで
（土・日を除く）

受付及びお問い合わせは、9：00～12：00、13：00～16：00にお願いします。

5 実施試験等詳細については、鹿児島地区出張特別試験案内書等をご覧ください。

別表1 試験の種類・日時・場所

試験開始時刻20分前から試験の説明をしますので、それまでに試験室にお入りください。

試験日	試験の種類	試験時間	試験場
8月24日(土)	★ クレーン・デリック運転士(クレーン限定)	9:30～12:00	ホテル自治会館 所在地：鹿児島市鴨池新町7番4号 (試験当日の問い合わせ先：TEL 090-7196-9773) ※試験場及び周辺の住居・公共施設・コンビニ・飲食店等は駐車禁止です。必ず公共交通機関を御利用ください。
	★ 移動式クレーン運転士	9:30～12:00	
	○ ボイラー整備士	9:30～12:00	
	○ 二級ボイラー技士	9:30～12:30	
	★ 揚貨装置運転士	13:30～16:00	
8月25日(日)	○ 第一種衛生管理者	13:30～16:30	
	○ 第二種衛生管理者	9:30～12:30	
	○ 一級ボイラー技士	9:30～13:30	
	○ 潜水士	9:30～13:30	

(注) 1. ○印の試験は、受験資格を要するものです。
2. ★印の試験は、実技試験を伴うものです。
3. 試験については、ホテル自治会館（試験場）にお問い合わせをしないでください。

[学科試験場案内略図]

駐車場は確保していませんので、御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。



別表2 受験申請書の受付

受験申請書は、試験の種類ごとに次の団体で受け付けます。

試験の種類	受験申請書の受付団体（提出先）
第一種衛生管理者 第二種衛生管理者 クレーン・デリック運転士(クレーン限定) 移動式クレーン運転士	公益社団法人 鹿児島県労働基準協会 所在地：鹿児島市新屋敷町16-16 (〒892-8550) 電話：099-226-3621
一級ボイラー技士 二級ボイラー技士 ボイラー整備士	一般社団法人 日本ボイラ協会鹿児島支部 所在地：鹿児島市山下町9-31 第一ボクエイビル205号 (〒892-0816) 電話：099-223-1544
潜水士	建設業労働災害防止協会鹿児島県支部 所在地：鹿児島市鴨池新町6-10 (〒890-0064) 電話：099-257-9211 鹿児島県建設センター内
揚貨装置運転士	港湾貨物運送事業労働災害防止協会 鹿児島支部 所在地：鹿児島市城南町22-1 鹿児島港湾福祉センター (〒892-0835) 電話：099-226-2611

令和6年7月、8月 講習開催のご案内（6月Web予約開始分）

鹿児島教習所実施分（鹿児島市七ツ島1-6-2）

問い合わせ・申込書取り寄せ先：本部
TEL099-226-3621 FAX099-226-3622
https://www.kakikyo.or.jp/seminar/



講習名	講習日	Web予約開始日	受講料テキスト代(消費税込)	科目免除者又は受講資格	
技 能 講 習	【全科目者】 7/29~8/2 【科目免除者】 7/29~30 [普通自動車運転免許証等写し必要] フォークリフト運転	6/3	【全科目者】 会員 31,900円 一般 32,450円	【受講資格】 ・普通自動車運転免許等所持者	
			【科目免除者】 会員 20,900円 一般 21,450円	【科目免除者】 ・大型特殊自動車運転免許所持者 (カタピラ車限定を除く)	
	車両系建設機械運転 (解体用)	7/30	6/3	会員 18,590円 一般 19,030円	【受講資格】 ・車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者
	石綿作業主任者	8/1~2	6/3	会員 15,620円 一般 16,280円	
	玉 掛 け	8/5~7	6/10	【全科目者】 会員 22,990円 一般 23,430円 【科目免除者】 会員 20,790円 一般 21,230円	【科目免除者】 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ・床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ・クレーン・デリック運転士免許所持者 ・移動式クレーン運転士免許所持者 ・揚貨装置運転士免許所持者
	車両系建設機械運転 (整地・運搬・積み込み用及び掘削用)	【全科目者】 8/19~23	6/24	【全科目者】 会員 77,990円 一般 78,430円	【科目免除者】 ・大型特殊自動車運転免許所持者 ・不整地運搬車運転技能講習修了者 ・小型車両系(整地等)運転特別教育修了後3ヶ月以上の従事経験者
【科目免除者】 8/19~20		【科目免除者】 会員 39,490円 一般 39,930円			
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	8/21~23	6/24	会員 21,340円 一般 22,110円		
特別教育	クレーン運転	7/29~30	6/3	会員 17,160円 一般 20,460円	
	粉じん作業	8/8	6/10	会員 8,580円 一般 9,680円	
その他	衛生推進者	8/9	6/10	会員 8,470円 一般 8,800円	※会場はオロシティーホールとなります。
	職 長 教 育	8/19~20	6/24	会員 12,980円 一般 16,280円	

種子島地区での講習会のお知らせ

(ご注意：本年度から Web 予約が必要です)

講習名	講習日	Web予約開始日	受講料テキスト代(消費税込)	科目免除者又は受講資格
技能講習 [普通自動車運転免許証等写し必要] フォークリフト運転	【全科目者】 8/5~9	6/10	【全科目者】 会員 31,900円 一般 32,450円	【受講資格】 ・普通自動車運転免許等所持者
	【科目免除者】 8/5~6		【科目免除者】 会員 20,900円 一般 21,450円	【科目免除者】 ・大型特殊自動車運転免許所持者 (カタピラ車限定を除く)

曾於地区での講習会のお知らせ

(ご注意：本年度から Web 予約が必要です)

講習名	講習日	Web予約開始日	受講料テキスト代(消費税込)	科目免除者又は受講資格
技能講習 玉 掛 け	8/20~22	6/24	【全科目者】 会員 22,990円 一般 23,430円	【科目免除者】 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ・床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ・クレーン・デリック運転士免許所持者 ・移動式クレーン運転士免許所持者 ・揚貨装置運転士免許所持者
			【科目免除者】 会員 20,790円 一般 21,230円	

- 〈備考〉
- 1 当社の技能講習・特別教育等（衛生管理者免許試験準備講習を除く）を申し込むには予約が必要です。
 - 2 申込書の提出時、予約番号の記入が必要となります。予約番号のない申込書は受理できませんのでご注意ください。
 - 3 予約可能日は平日（土・日・祝祭日・お盆休み・正月休み除く）の8:30~17:00までです。予約開始日以降に予約可能となります。
 - 4 定員に達した場合は Web 予約は終了となります。また、講習科目によっては日程を延長して実施する場合があります。
 - 5 詳細につきましては、ホームページをご覧ください。案内書をお取り寄せください。